様式第２号

千葉市指令経○第　　号

共催（後援）承認通知書

　　　　　年　　月　　日付けで申請のあった共催（後援）申請については、下記のとおり承認することと決定しましたので、通知します。

年　　月　　日

千葉市長

記

１　承認行事名

２　開催日程

３　主催者

４　開催場所

５　条件

（１）事業は、申請書に記載又は添付された事業計画に基づき実施すること。やむを得ず内容を変更しようとする場合には、あらかじめ、市に報告し、その変更について指示又は承認を受けること。

（２）承認を受けた行事を中止する場合は、速やかに市長に届け出ること。

（３）政治、宗教又は営利を目的とするような行為をしてはならない。

（４）行事の終了した日から、１４日以内に実績報告書を提出すること。

（５）上記（１）から（４）までの事項に違反した場合、又は共催（後援）することが

不適当と認められた場合には、共催（後援）名義の使用を取り消すことがある。